

別記様式(第5条関係)

議 事 録

会 議 の 名 称		令和8年度第1回福津市総合教育会議
開 催 日 時		令和8年8月6日(木) 午前 9時30分から 午前11時 8分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階大ホールA B C D
委 員 氏 名		(1)出席委員 福井市長、薄教育長、田中教育委員、 農崎教育委員、村井教育委員、 森教育委員 (2)欠席委員 なし
出 席 職 員 職 氏 名		本多副市長、谷口総務部長、桵村広報秘書課長、宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、石井学校教育課長、佐々木教育総務課長、芹野郷育推進課長、寺島文化財課長、内兼久総務企画係長、古沢主事
会 議	議 題 (内 容)	・ 1 開会 ・ 2 市長あいさつ ・ 3 報告 福津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ・ 4 協議 教育環境の整備について ・ 5 その他 ・ 6 閉会
	公 開 又 は 非 公 開 の 別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	3名
	資 料 の 名 称	
議 事 録 の 作 成 方 法		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
議 事 録 署 名 委 員		

そ の 他 必 要 と 認 め た 事 項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
佐々木課長：ただ今より令和８年度第１回総合教育会議を開会する。 本日の会議には、３名の方から傍聴の申出があっている。 福津市総合教育会議設置要綱第７条の規定により、会議は原則として公開となっているため、ただ今から、傍聴人を入室させる。 （傍聴人入室） 総合教育会議の開催に先立ち、案内する。 会場での傍聴については、福津市教育委員会会議傍聴人規則を準用する。会議の進行の妨げとなるような行為については控えるようお願いする。 また、携帯電話、パーソナルコンピューター等電子機器の電源は切るようお願いする。会議の様子の録画、録音、撮影も断る。守っていただけない場合は退出をお願いすることもあるので、ご承知いただきたい。 なお、今回の会議の議事録は、福津市総合教育会議設置要綱第９条の規定に基づき、事務局にて要点記録の方法で作成し、公表は、福津市公式ホームページにおいて行うものとする。 １ 開会 佐々木課長：それでは、ただ今より令和８年度第１回福津市総合教育会議を開会する。 本日の会議は、お手元に配布の会議次第に沿って進める。 ２ 市長あいさつ 佐々木課長：はじめに、福井市長よりあいさつをお願いする。 福井市長：本年３月に、「誰もが『未来の創り手』として育つまち」を基本理念とする「福津市教育大綱」を策定した。この理念を実現するためには、教育内容の充実はもとより、子どもたちが安心して学び、活動できる教育環境を整えていくことも重要であるとする。教育委員の皆様と十分に意思疎通を図りながら、一つひとつの課題に着実に取り組んでいきたいと考える。 本日の協議事項の１つで、市民の皆様や議会からも多くの要望をいただき、教育委員会からもその必要性について重ねて意見をいただいている小・中学校体育館等への空調設備の設置について、総合教育会議の場で議論を行うのは今回が初めてとなる。 現在、本市では、基金の管理運用の課題、新設校等の整備、過	

大規模となっている学校や老朽化した公共施設への対応に加え、昨年8月の記録的な大雨災害からの復旧など緊急性の高い課題が重なっている。このことを踏まえ、今後の行政需要に的確に対応するため、令和8、9年度の2年間を対象とした「臨時行財政運営方針」を発令している。

市の財政状況や人的資源は、極めて厳しい局面にある。限られた財源、人員を市全体の事業にどう配分していくか、優先順位を付け、市政運営を進めているところである。

これまで空調整備について、方針を打ち出すことができていないのは、この財政的な制約、厳しい人的資源、老朽化が進む施設等が大きな要因である。

ここ数年の夏の酷暑が、もはや暑さ対策というレベルを超え、子どもたちの学習環境に大きな影響を及ぼしていることは認識している。教育委員会の皆様が、現場の切実な声を受けて、強く整備を求められる気持ちも理解している。

ただし、財政の現実を無視して整備していくことは不可能であり、だからこそ、本日は会議の議題に挙げ、まず双方の現状をすべて出し合い、共通認識を確認したいと考えている。

事務局からは、これまで蓄積してきた学校現場の状況や空調設備設置についての手法といった情報など、教育委員の皆様には教育現場のプロとしての知恵や意見を、まずはお願いする。

本日の議論を踏まえ、次回の会議を開催したいと考えている。そこでは、本市として空調設備の設置について、方向性を示さなければならないと考えている。

本日は財政的な危機感と現場の危機感の双方を共有しながら、前向きで建設的な意見をお願いする。

佐々木課長：本日の日程は、会議次第のとおり、「福津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」の報告を行った後、「教育環境の整備について」をテーマに、市長と教育委員会の皆様が協議を進めていただきたいと考えている。会議の所用時間は、2時間程度を予定している。

また、会議の参加者は、次第及び席次表の通りである。

これから先は、市長の進行によりお願いする。

3 報告 福津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

福井市長：教育委員会事務局から報告をお願いする。

（石井課長が資料「福津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を用いて説明）

福井市長：ただいまの報告事項について、質問等あるか。

（委員からの質疑なし）

福井市長：無いようなので、報告事項を終了する。

4 協議 教育環境の整備について

福井市長：始めに、市内小中学校体育館等への空調設備の設置について、教育委員会事務局より説明をお願いします。

（宮原部長が資料「小中学校体育館の空調設備の設置について」を用いて説明）

福井市長：市内小中学校体育館等への空調設備の設置について、教育長や教育委員の皆様から意見を伺いたい。

田中委員：学校教育や社会教育に携わる立場として、学校施設は、地域の施設という考え方が大事ではないか。

以前、学校長をしていたとき、冷房の効く図書室を夏休みに開放したが、子どもたちに限らず、お年寄りなども利用されていた。福津市は、コミュニティ・スクールを展開しているので当然のことかもしれないが、学校施設は、学校のためだけでなく、地域の拠点や活動の場、地域の施設として考えた方がよいのではないか。

宗像市で、地域クラブの子どもたちにバスケットボールを教えており、宗像地区でリーグ戦を行うことがある。本来なら、福津市と宗像市の当番で会場を変えるが、宗像市は空調設備を設置しているため、最近の試合は、ほとんど宗像市を会場として行った。

快適さという面ではなく、練習や活動ができるという観点で、空調設備が必要であると考えます。これは、学校教育でも同様である。

また、宗像市では、地域クラブが体育館を利用した後、学童が利用したりする。福津市で、学童の子どもたちがどうしているかを考えたときに、酷暑で運動場には行けないと思う。

色々な団体が利用するという面で、空調設備は絶対必要であると考えます。

防災の視点からも、空調設備は必要であると思う。

令和8年熊本地震で被災した友達から、今、一番必要なものは、水と電気です、その次に、安心して避難できる場所が必要とのことであった。学校などが避難場所となっているが、そこで過ごすよりも、車で過ごした方がよいというニュース等も見受けられる。

福津市は、防災に強いまちづくりをするという市政方針も出ているので、防災の観点からも空調設備は必要であると思う。

また、バスケットボールの試合で、新設の学校など、色々な学校へ行くことがあるが、体育館の近くに家庭科室を作っている学校もあるようである。避難所での食事の面など防災の視点も大事であると思う。

空調設備が必要であることは、ここにいる方を含め、おそらくみんなが思っていることだと思う。命に関わる問題なので、よろしく願います。

農崎委員：教室は、エアコンが設置されており、快適に授業を受けることができていると思うが、近年の暑さで、国の基準や熱中症警戒アラートが出ると、子どもたちは、外に出て運動場で遊ぶことができないし、体育館も暑く危険で遊ぶことができない状況である。

特に過大規模校では、曜日指定による貴重な遊び時間に、体を動かして遊ぶことができなくなることは、子どもたちにとって、ストレスになっているのではないかと思う。

子どもたちが、体育の授業や昼休みに、体を動かして遊ぶことは、心や体の育成、健康を維持するためにとっても大切なことであると思う。大人と比べると、子どもは、遊びに熱中して水分補給を忘れたり、自分の体調不良に気づきにくかったりすることが多いと思う。保護者としても、熱中症の心配や運動不足の不安を感じているのではないか。

学校は、安心安全で居心地の良い場所であってほしいと思うので、国の補助金を活用するなどして、福津市も早期に着手してもらいたいと期待している。

村井委員：郷づくり推進協議会で活動していたので、地域の視点から述べる。

福津市では、市内小中学校体育館の空調設備が無いこともあり、現在は郷づくり交流センターなどの郷づくり推進協議会の事務所が、地域の避難所を多く担っている状況である。

体育館には無いが、郷づくり交流センターなどには、情報収集のためのテレビがあったり、ソファがあったりするので、高齢な方も快適に過ごすことができる。また、簡易ベッドや停電時の蓄電機なども準備してきた。

しかし、これらはあくまでも避難者が少人数のときに限定され、大人数になると、対応できなくなる。

また、近年の夏の暑さはとても異常で、子どもたちは、運動場での活動が困難である。空調設備の無い体育館でも同様の状況であるため、子どもたちの夏場の運動する場が、十分に確保できない状況になる。部活動や社会体育でも同様である。体育館で熱中症になったり、救急車で運ばれたりすることも最近はよく耳にする。

昨年の夏には、福津市で大きな水害が起こり、上西郷地区は、昭和28年以降最大の被害となり、避難中に川に流され尊い命が失われ、橋が倒壊したり、泥が家に入り込んで床上浸水や床下浸水となったり、車が使用できなくなったり、大変な状態であった。そこから約1年が経過するが、現在もまだ爪痕が残っている。

福津市や日本だけでなく、世界全体においても、災害はいつどこで起こるかわからない。

例えば、上西郷地区で火災が起こった場合、たくさんの方が避

難することとなるが、それを上西郷郷づくり交流センターだけで受け入れることは到底できない。

そんな中、大人数を収容できる体育館は、とても重要である。郷づくり推進協議会で準備した備品を体育館に持ち込むことも可能であると思う。

近隣の宗像市は2年前に既に一斉設置をしている。

財政状況が厳しいこともわかるが、児童生徒の活動の場に限らず、色々な場として大事な小中学校の体育館であり、命に関わることなので、福津市もどうか予算を確保し、設置に取り掛かってほしいと切に願っている。

森委員：教育委員からの色々な意見を整理しながら述べる。

始めに、福津市は空調設備の設置計画も進んでいないということで非常に心配な状況である。

国の動向として、公立小中学校の普通教室の冷房設置率は、約100%であるのに対し、体育館等の冷房設置率は、令和8年で、31.7%、避難所指定校における冷房設置率は、33.1%である。第1次国土強靱化実施中期計画では、公立小中学校の体育館等の空調設置率を令和17年度までに100%にする目標が掲げられている。

また、田中委員が言われたように、空調設備を快適性の向上として意識している人はあまりいないと思う。

空調設備の必要性について、4つの視点から考える。

1点目は、一番に子どもの命を守ることである。これは当たり前であり、言い換えると、熱中症対策のことである。

以前、学校長をしていたが、体育館は教室と違って特殊で、体育館内は、非常に断熱性が低く、屋外以上の高温多湿な環境になりやすい。その中で体育の授業や部活動、全校集会をすると、熱中症の危険性もあり、非常に心配な状況である。

小学生は、体温調節機能が未発達で、また、中学生は逆に運動量が非常に多い。そのような児童生徒の子どもたち、そして教職員の安全確保にどれだけ寄与するかが大きな理由である。

2点目は、教育活動の質の維持、向上である。

曜日指定により、運動場や体育館を利用できない日がある現状では、安定したカリキュラムができなくなる。

暑さだけでなく寒さにおいても同様で、年間を通じてカリキュラムがあるため、空調設備があると安定した指導ができる。

教育活動の質という面は、あまり主張されていないが、当り前に大事なことであり、声を大にする。

3点目は、災害時の防災拠点としての機能強化である。

明日、コミュニティ・スクールの講演があり、熊本に行く予定である。その打合せにおいて、空調があつて良かったと言われていたり、そのような声がテレビで流れていたりする。

防災機能の拠点という観点から、非常に重要ではないか。国も

防災の観点から、補助制度の交付金を活用した整備を推進しているのも、ぜひ福津市も進めていただきたい。

4点目は、学校を核とした地域づくりの貢献である。

学校は、地域の色々便利な施設でもある。施設開放が次々と進み、地域スポーツなどが活動する中で、そこに空調設備が無いのはいかがなものか。

空調設備は、設置しようと思ってすぐにできるものではない。

計画段階からすると1年は必要で、時間がかかる。

これらの4つの視点を共通理解し、ぜひ設置に取り掛かるよう検討していただくと大変ありがたい。

福井市長：ここで私から、市政全般の状況を踏まえて、重要な課題となっている小中学校体育館等への空調設備の設置について、説明する。

(福井市長より資料「小中学校体育館等への空調設備導入について」を用いて説明)

福井市長：意見等あるか。

森委員：福井市長の説明に納得し、よく理解できた上で、空調設備の設置は、早く取り掛かることが大事で、まだ計画も進んでいないことが大変心配である。

空調設備を利用するにしても、設置をすぐ簡単にできるものではない。また、費用も多くかかる。

施工までの見通しを早く持たないといけないが、まだ足を踏み入っていない状況であるので、まずは、このような流れで取り組もうなどという計画の部分に早く着手しないといけないのではないか。

薄教育長：大きく3つに分けて整理する。

1つ目は、命に関わること、そして教育活動の制限があることである。

熱気の籠った体育館や運動場は、暑さ指数などの基準値を超えると、利用できなくなるので、楽しみにしている体育の授業が中止になったり、昼休みに体育館を開放したが基準値を超え利用できなくなったり、子どもたちの本来の活動が制限されてしまう。子どもたちは思いっきり活動したいし、そのような場を教育委員会や教育現場は、確保してあげなければならないと考える。

部活動でも同様で、子どもたちが思いっきり活動する場を保障してあげなくてはならない。

先日は、保護者の方から、今の状況では活動できないという声をいただいた。

子どもたちが本当に思いっきり活動できる場を確保していかなければならないと考える。

2つ目。コロナ禍以降、全校児童生徒が対面で集まる機会が中々なく、学校長を始め、子どもたちの前で話すことができ

ず、オンラインは、一方通行でしかない部分がある。
学校長として、子どもたちに訴えるときは、子どもたちの顔を
しっかり見ながら、伝えていきたいが、これは、大規模校に限
らず、小中規模校でもそれができない状況となってしまうてま
いる。

3つ目。福津市は、コミュニティ・スクールを展開しているの
で、地域の中にある学校、学校を核にした地域づくりをすること
である。

先ほど福井市長から、どう無理なく実現するかという言葉をして
いただいた。市の財政状況等は、教育委員も十分理解している。

市と教育委員会で共に手を取り合い、少しずつでも進めていく
ことを切にお願いしたいと考える。

福井市長：他に意見はないか。

（委員からの意見なし）

福井市長：体育館の空調整備について、温暖化に伴う酷暑の影響により、
学校生活を送る児童生徒や社会教育団体の利用者、災害時にお
ける避難所生活を余儀なくされる市民など影響が少なくなく、
その重要性も感じている。しかしながら、本市では、教育行政
以外にも課題が山積しており、空調設備の設置について、今後
も、市の内部で熟慮し、市と教育委員会で、引き続き連携・協
議を進めていく。

本日この場で、意見を賜ったことに対し、満足いく回答ではな
かったかもしれないが、今回の協議では、その進捗等を委員の
皆様へ報告したいと考えている。

次に、いじめの対策について、教育委員会事務局から説明をお
願いする。

（石井課長が資料「福津市のいじめの現状」を用いて説明）

福井市長：説明を踏まえて、いじめ問題への対応について協議したいと思
う。

学校だけでは対応が難しいいじめ問題については、まず学校と
教育委員会による教育的な対応を基本としながら、それだけで
は解決が難しい場合に、学校外からのアプローチや第三者的な
関わりをどのように組み合わせていくかが重要だと考えている。
また、今年7月には、教育委員会の中に学校問題対応伴走
支援チームが発足している。

伴走支援チームを含め、教育委員会による取組みをどのように
充実させていくのか、教育委員会の立場、市長部局の立場、そ
れぞれの役割を踏まえて、率直に議論できればと思う。教育長
や教育委員の皆様から意見をいただきたい。

まず、第1点目として、いじめ問題への基本的な向き合い方につ
いて伺いたい。

教育的アプローチを基本としながら、学校だけで問題を抱え込
ませないために、教育委員会としてどのような支援体制が必要

なのか。それぞれのお立場から、意見を伺いたい。

田中委員：いじめが起こった後の認知や対応などが大事だということはよくわかる。認知率の調査など、いじめに対する関心が高まる中でもいじめは起こっている。

まずは、いじめを生まないような環境づくりが大事であると思う。

学校現場などでは、いじめが起こらないように色々な取組をしていると思う。それでも起こっているということは、そこを課題とし、今の学習環境、学校環境はどうか、学級としての資質はどうかなど、いじめが起こる根源に手を入れ、教育委員会も指導しないとイケないのではないかな。

そのような取組みが根本的にあった上で、いじめが起こったことに対する早期発見や認知、色々な力を借りて対応することなどがあると思う。

いじめを起こさない環境や風土づくりは、教員だけでは難しいので、伴走支援チームの力を借りて、教育や子どもに対する指導力を上げていき、いじめが起こる根本への対応を頑張っていたきたいと思う。

薄教育長：田中委員が言われたように、いじめが起こった後のことに限らず、いじめの防止の部分も、全ての学校教職員が自らの問題として捉え、徹底して取り組んでいかなければならないと考える。

子どもたちが、日頃から個に応じたわかりやすい授業を受けられるように、学校に行きたい、学校が楽しいとなることが一番だと思う。そのためには、教職員集団が子どもたちをしっかりと理解し、いじめの事後ではなく起こる前の生徒指導の充実をしていかなければならないと考える。

楽しく学んでいきたい、そして生き生きとした学校生活を送れるようにみんなで考えていく必要がある。

そのために何をしていくかを議論できるとよいと考える。

森委員：いじめは、どの学校にも起こり得るという認識を前提に、子どもの命、人権を最優先にし、学校を支えながら、組織的、継続的に対応することが基本姿勢であると思う。

近年のいじめ問題については、いじめを無くすだけでなく、子どもの心身ともに良い状況であるウェルビーイングを高める学校づくりや、子どもの声を大切にし、安心して相談できる学校づくりなどが、実施されている。また、教職員だけではなく、保護者や地域関係機関が連携しながら、全体で支えることが求められていると思う。

いじめの向き合い方について、8つの項目で整理した。

いじめの向き合い方の1つ目は、当たり前だが、子どもの命、人権を最優先することである。

2つ目は、いじめが起こってからではなく、未然防止を最も重

視することである。

福津市は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をしているので、地域全体で子どもを育てる体制が整っている。ある学校のアンケートでは、学校が楽しいという回答が約93%と出ている。学校もそのような意識で進めているので、それをバックアップしていく。

3点目は、いじめの発生はゼロではないので、起こった場合の早期発見、早期対応を徹底することである。

4つ目は、これからさらに充実させたいことであるが、学校を支える伴走型支援である。

これまでの教育委員会の対応は、学校へ指導や助言する形が中心であった。それも大事で、さらに、伴走支援するという考え方で進めていくことである。

5つ目は、担任任せではなく、組織的対応を徹底することである。

6つ目は、保護者や地域との信頼関係を大切にすることである。

7つ目は、法律、法令に基づく適切な対応である。いじめ防止対策推進法があるので、それに則って適切に対応する。

最後に大事な8つ目は、いじめ事案は解決で終わりではないことである。必ず検証と改善を繰り返していく。

この8つの向き合い方で、いじめ問題に関わっていくことがまず大事である。

福井市長：他に意見はないか。

（委員からの意見なし）

福井市長：教育的アプローチを基本としながら、学校だけに負担を集中させず、教育委員会が組織として学校を支えることが重要だという点については、共通する考え方があるように感じている。

市長部局としても、教育委員会の役割を尊重しながら、福祉や子ども家庭支援など、市長部局が担う機能を通じて、必要な場面で教育委員会を支えることができるのではないかと考えている。

教育委員会の取組みを基本としながらも、教育委員会だけで対応を完結させるのではなく、それぞれの役割を持って連携することが重要だと受け止めた。

次に、第2点目として、学校問題対応伴走支援チームと、学校外からの第三者的なアプローチについて伺いたい。

伴走支援チームは発足したばかりなので、まずは実際の運用を通じて、その効果や課題を検証していくことが必要だと思う。

その一方で、伴走支援チームだけでは対応が難しい事案も想定される。

この点について、意見等あるか。

村井委員：まず教師としては、安心安全な学級や学年、学校づくりをとて

も大切にしており、教育関係者ならば誰もがそう願ひ、そのために子どもと向き合うなど日々努力している。

以前、中学校の教員をしていた。中学校は、教科担任制なので、10人近い教員が、1学級分の授業を受け持っており、1週間のうち交代で学級に関わっていく。そのため、担任が気づかない生徒の変化も、学年の教員が早めに気付くことがある。最近こうだった、授業中こういうことを気づいたというようなことが結構あり、その場合、生徒指導は担任だけでなく、学年全体で対応する。

それが基本で、小さな気づきをつなげていき、連絡、相談することで対応してきたが、近年は、学校だけでは対応や解決が難しい事案も出てきている。1人の子どもの家庭のことについて、警察や家児相に相談し、福祉の方にも来てもらって、その家庭について、どうするか、その子どもについてどうするかと考える会議をしたこともあった。

今年7月に発足したばかりの伴走支援チームだが、起こった後でなく、日頃から学校と密接に連携を取り、いつでも相談ができるような関係で、何かあるかもしれないというアンテナを張りながら、学校、児童生徒、保護者と一緒に解決に向けて取り組んでいくことで、多忙な教員も安心するのではないかな。

スタートだからこそ、今後どのように伴走支援していくのか、運用の仕方が確立していくと良いと思う。

子どもや特に思春期の中学生は、自分でもよくわからない状態で間違ってしまうこともある。白黒付けるのではなく、日々授業しながら児童生徒の成長に寄り添い、何かあったときのその後も毎日向き合っていく、教員、そして学年で支えて育てて卒業させて卒業後もつなげていくというような見守り体制ができると良いなと思う。

以前、対応したときの会議と同じようなメンバーも揃っており、伴走支援チームは、とても良いチームだなと思う。

その導入をしっかりと考えながら進めていただければと思う。

薄教育長：以前、小学校で教員をしていた。村井委員より、中学校は教科担任制なので学年で対応していくことができるとあったが、小学校は、学級担任制なので、学級の中でいじめ事案があると、自分のせいだ、自分が指導しきれなかった、防げなかったとどうしても自分を責めてしまう。

対応する担任や学年が元気でないに対応できないと思うので、そういった意味で学校を支えるための伴走支援チームが立ち上がっている。

今まで、教育委員会の指導主事や、こども課家庭児童相談係、その他関係機関と指導係ミーティングを行い、共通理解しながら、どう取り組むか、特に、大きな案件についてはケース会議をしながら対応してきた。

主になるのは、学校に一番近い教育委員会だが、教育委員会だけでやるのではなく、色々な立場の方と取り組み、まずは、先生たちを元気にさせることが一番ではないかと考える。

森委員：いじめ問題の考え方は、随分進んでおり、学校だけでは抱え込まない、教育委員会が積極的に支えるという考え方が重視され、まさしく伴走支援チームは、その中核的な役割である。伴走支援チームを今年立ち上げ進めているが、簡単に言うと、学校のパートナーとして継続的に支援するという立場である。

いじめが起こった後の対応や役割もあるが、それと合わせて、いじめは起こしてはいけないので、そういう意味で、伴走支援チームをしっかりと動かし進めていただきたい。

伴走支援は、全国的なことで、情報収集してみるとその内容は一つである。ただ指導、助言するのではなく、学校の対応状況を定期的に確認したり、ケース会議に参加したり、必要に応じて学校訪問したり、解決まで継続的に支援することである。

伴走支援体制をしっかりと整えて、いじめ問題に限らず、子どもたちとウェルビーイングに向かって安心安全な学校づくりを目指していければと思う。

田中委員：伴走支援チームという組織が立ち上がったが、ちゃんと機能するのか。伴走支援チームと学校の組織が機能し、素晴らしいものができるということであったが、それは難しいのではないかと期待と難しさを感じる。

機能させるためにも、日常的に、伴走支援チームと学校が連携できるようにコーディネートする部分が大事であると思う。そして、教育委員会がその役割を担っていくべきと思う。

森委員：組織をコーディネートして機能させることは、一般的には不安に感じる部分と思うが、コミュニティ・スクールを推進する福津市では強みなのではないか。

コミュニティ・スクールは、学校・家庭・地域からなる学校運営協議会という組織を、学校という組織が、熟議を通して、コーディネートしている。

このような経験がある福津市は、必ずできると思うし、むしろ福津市がしないといけないと思う。不安というよりも、期待が強い。

伴走支援チームの概要としては、事前の初期対応の助言や、学校への継続的な支援、専門家との連携、重大事案の対応などを行う。

学校と一緒に考え対応し、解決まで継続的に支援するのが伴走支援チームで、学校に指示、命令することが無いため、学校運営協議会と同じ考え方である。福津市の強みを上手く活かし、しっかりと進めていただきたい。

田中委員：いじめ問題の対応として組織を立ち上げるだけで終わらず、しっかりと機能しているか確認していかなければならない。

教育委員会として、コーディネートしていくことが大事ではないかと思う。期待している。

福井市長：他に意見はないか。

（委員からの意見なし）

福井市長：まずは教育委員会が伴走支援チームを運用し、その効果や課題を検証することが基本になると理解した。

その上で、教育委員会だけでは対応が難しい事案については、市長部局も必要な支援を受け身で待つのではなく、教育委員会と相談しながら、第三者的なアプローチや専門機関との連携、福祉や子ども家庭支援との接続など、具体的な選択肢を検討していく必要があると思う。

続いて、第3点目として、保護者や家庭、地域、コミュニティ・スクールの役割について伺いたい。

いじめ問題では、子どもへの対応だけでなく、保護者や家庭が孤立しないことも重要だと思う。

また、福津市ではコミュニティ・スクールの取組みが進められている。

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を持ちながら、子どもを支えるためには、どのような仕組みが必要なのか。

教育委員会だけでなく、市長部局も福祉や子ども家庭支援の面から関わることができると思う。

それぞれの立場から意見を伺いたい。

農崎委員：本日の教員をされていた教育委員の話聞き、保護者としてもありがたいなと感じた。

いじめは、加害者にも被害者にもなり得るし、おそらく子育てしている保護者みんなが思っていることだと思う。

子育てする中で、もちろん家でも、いじめは駄目と言うが、例えば、相手が自分の意に反した言葉の受け取り方をすれば、それはいじめとなることもある。

目に見えないものなので、学校でいじめが起こらない環境づくりはとても大事だと思う。その前に、家庭において、保護者から、いじめは駄目だよ、こういう言葉遣いは相手が傷つくよというようにもっと家庭力が上がるといいなと思う。

保護者も仕事などでとても忙しい生活を送る中だが、学校で何かあった子どもは、家庭でもなんらかのSOSや普段と違うサインが出ていると思う。

例えば、ただいまの声のトーンが普段と違うので、学校で何かあったのかなと思い、少し時間を空けて、何かあったか聞いたり、兄弟に聞いてもらったりすることもある。

おそらく、いじめは駄目ということは、みんな共通理解していることだと思うので、学校・家庭・地域でいじめについてどう思うか、どのような対応が取れるかなど考えたり、地域全体で未然防止の環境をつくったりしていくことはとても大事だと思

う。

いじめが起こったからといって、学校現場の先生方にだけ責任を押し付けるのは間違っていると思う。そこで先生方が疲労している案件も、教育委員として数多く聞いてきた。

保護者の方とその認識を共通して共有できたらよいのではないかと思う。

一保護者としてありがたいと思う反面、保護者もさらに努力していきたいなと思う

薄教育長：校長会などでもよく話しているが、保護者や子どもたちからそのような悩み等を受けたとき、しっかり謙虚に傾聴し、結果を急いでその過程が抜け落ちてしまわないようにするよう指導している。

また、家庭を守るという面で、いじめの原因が家庭にある場合もあるので、社会教育の部分になったりするが、保護者の教育、家庭の教育力の部分も大事であると考えます。

市長部局と力を合わせて、また、学校だけでなく地域全体、市全体で取り組んでいかなければならないと考える。

森委員：コミュニティ・スクールの役割について確認する。

コミュニティ・スクールは、学校・家庭・地域が、目標や課題を共有し、地域総がかり、福津市総がかりで子どもを育てる仕組みである。いじめ問題においても、特に、未然防止や早期発見、再発防止を支える基盤づくりが主な役割であると考えます。コミュニティ・スクールは、地域全体で子どもを見守り、学校を支援し、保護者との信頼関係が構築され、いじめを生まない学校風土づくりにおいて、非常に機能する。

ここで気を付けるべきことがあり、これは誤解されやすいので、丁寧に言わなければいけないが、いじめ事案が発生したとき、学校運営協議会が、個別のいじめ事案を調査したり、解決に関与したりすることは基本的には考えられない。

コミュニティ・スクールの役割というのは、直接介入したりするのではなく、学校全体のいじめ防止の取組みに意見したり、いじめ防止の基本方策の改善に助言したり、地域でできる再発防止対策をみんなで熟議して協議したりすることである。

福津市の小中学校でも、対策を熟議して、未然防止するために取り組んでいるところもたくさんある。

このような部分を進めていくことが大事かなと思うし、これは福津の強みである。

いじめが起こったときは、新しい伴走支援チームで動くと思うが、まずいじめを起こさないなどウェルビーイングに向かった環境づくりが、いじめ問題の最終ゴールだという共通理解をし、今後も教育委員会として支援していくということが一番と思う。

薄教育長：いじめに関することに限らず教育全体で、子どもたちにとつ

て、行きたい学校、帰りたい家庭、住み続けたい地域であるために、教育委員会と市長部局が手を取り合って進めていければと考える。

福井市長：他に意見はないか。

（委員からの意見なし）

福井市長：学校と家庭だけで抱え込まないこと、また個別のいじめ事案については教育委員会が教育的な役割を担いながら、地域やコミュニティ・スクールについては、日常的な見守りや学校支援という役割を担ってもらう。

さらに、家庭の孤立や生活上の課題など、教育だけでは解決が難しい部分については、市長部局が持つ福祉や子ども家庭支援の機能をつなげていく。

こうした役割分担と連携が重要だと受け止めた。

これまでの議論を通じて、教育的アプローチを基本としながら、学校だけで問題を抱え込ませないことが重要という点について、皆さんの認識は共通していると感じた。

そのために、教育委員会としては、伴走支援チームの運用を進め、その効果や課題を検証していく。

教育委員会だけでは対応が難しい課題について、市長部局としても、第三者的なアプローチや専門機関との連携、福祉や子ども家庭支援との接続など、教育委員会とともにどのような支援が可能なのかを並行して情報収集していきたいと思う。

本日の協議は、今後の具体的な検討につなげるための第一歩としたいと考える。

本日は、「教育環境の整備」に関する2つの事項について、教育委員の皆様から多くの提案や意見をいただいた。

本日の協議内容については、真摯に受け止め、課題を共有するとともに今後の市政運営に活かしていきたいと考えている。

5 その他

佐々木課長：その他の項目として何かあるか。

（特に発言なし）

6 閉会

佐々木課長：以上で令和8年度第1回総合教育会議を終了する。